

商品取引員開示資料

平成 19 年 3 月期

この開示資料は、日本商品先物取引協会のディスクロージャー実施要領に基づき、商品取引員として本店及び従たる営業所に備え置かれるものです。

モルガン・スタンレー証券株式会社

この開示資料は日本商品先物取引協会のディスクロージャー実施要領に基づき、作成したものであります。

【はじめに】

本書は、平成 19 年 3 月期における当社の会社概要、営業の状況及び経理の状況について記載したものです。

【主な記載項目について】

1. 会社の概況

「会社の沿革」	当社の設立から現在までの沿革を記載しています。
「会社の目的」	定款に記載された当社の目的を記載しています。
「事業の内容」	当社の経営組織、事業の内容について記載しています。
「財務の概要」	平成 19 年 3 月期における資本金、純資産額、営業収益、経常利益等の主要な財務指標について記載しています。
「主要株主名」	株主の氏名、所有株式数等を記載しています。
「役員 の 状況」	当社の役員 の 氏名、主要略歴等を記載しています。
「従業員 の 状況」	当社の社員数、登録外務員数等を記載しています。

2. 営業の状況

「営業方針」	当社の営業方針、企業の特徴等について記載しています。
「当社及び業界を取巻く環境」	内外の経済の状況、商品先物取引業界の動向等について記載しています。
「営業の経過及び成果」	当社の平成 19 年 3 月期における業績について記載しています。
「対処すべき課題」	当社が対処すべき今後の課題等について記載しています。
「受託業務管理規則」	当社が受託業務の適切な遂行のために定めている社内管理規則を記載しています。

3. 経理の状況

「財務比率」

(a) 純資産額規制比率

$$\text{純資産額}(\ast) / \text{リスク額}(\ast) \times 100$$

* 「純資産額」とは、商品取引所法第 211 条第 4 項において準用する同法第 99 条第 7 項に基づく商品取引所法施行規則（以下、「施行規則」という。）第 38 条の規定により算出したものです。また、「リスク額」には、商品市場における自己の計算による取引であって、決済を結了していないものについての価格変動等により発生し得る危険に対応する額（「市場リスク」という。）と、商品市場における取引の相手方の契約不履行等により発生し得る危険に対応する額（「取引先リスク」という。）とがあり、同法第 211 条第 1 項に基づく施行規則第 99 条の規定により算出したものです。）

「純資産額規制比率」とは、純資産額の、商品市場において行なう取引につき生じる相場の変動

その他の理由により発生し得る危険に対応する額として施行規則で定めるところにより算出した額に対する比率であり、これが高いほどリスクに対する余裕があるといえます。

(b) 純資産額資本金比率

$$\text{純資産額} (*) / \text{資本金額} \times 100$$

(* 「純資産額」とは、商品取引所法第211条第4項以外において準用する同法第99条第7項に基づく施行規則第38条の規定により算出したもので、上記

(a) の純資産額とは計算が異なります。)

資本金に対する純資産の割合をみるもので、比率が高いほど経営が安定しているといえます。

(c) 自己資本資本金比率

$$\text{自己資本} / \text{資本金額} \times 100$$

資本金に対する取崩し可能な資本を含む自己資本の割合をみるもので、比率が高いほど経営が安定しているといえます。

(d) 自己資本比率

$$\text{自己資本} / \text{総資産額} \times 100$$

総資産に占める自己資本の割合をみるもので、比率が高いほど経営が安定しているといえます。

(e) 修正自己資本比率

$$\text{自己資本} / \text{総資産額} (*) \times 100$$

(* 「総資産額」とは、委託者に係る㈱日本商品清算機構又は商品取引所への預託金額と預託必要額のいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除いたものです。)

上記の方法で算出された総資産額は実質的に事業資金として使用できないことから、これらの預託額を控除した総資産額に占める自己資本の割合をみたものです。

(f) 負債比率

$$\text{負債合計額} / \text{純資産額} (*) \times 100$$

(* 「純資産額」とは、商品取引所法第211条第4項以外において準用する同法第99条第7項に基づく施行規則第38条の規定により算出したもので、上記(a)の純資産額とは計算が異なります。

(g) 流動比率

$$\text{流動資産額} / \text{流動負債額} \times 100$$

短期的に支払期限の到来する流動負債と短期間に現金化する可能性のある流動資産を対比させたもので、比率が高いほど短期的な支払能力の安定性が高いといえます。

1. 会社の概況

① 会社名等

商品取引員名 モルガン・スタンレー証券株式会社
 代表者名 代表取締役社長 ジョナサン・キンドレッド
 所在地 東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号 恵比寿ガーデンプレイスタワー
 電話番号 03-5424-5000 (代)

② 会社の沿革

年月	沿革
昭和 46 年 11 月	モルガン・スタンレー・アント・カンパニー・インコーポレテッド東京駐在員事務所を開設* ¹
昭和 59 年 4 月	モルガン・スタンレー・インターナショナル・リミテッド（英領ケイマン諸島法人）東京支店開設
昭和 59 年 5 月	モルガン・スタンレー・インターナショナル・リミテッド東京支店証券業免許取得
昭和 59 年 6 月	日本証券業協会加入
昭和 61 年 2 月	東京証券取引所正会員権取得
昭和 62 年 4 月	大阪証券取引所正会員権取得
昭和 63 年 1 月	モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド（証券）へ商号変更
平成元年 4 月	東京金融先物取引所会員権（清算会員）取得
平成元年 10 月	名古屋証券取引所特別参加者取得
平成 3 年 5 月	大阪支店設置
平成 5 年 12 月 31 日	営業譲渡により新会社モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド（香港法人）として営業開始* ²
平成 10 年 10 月	大阪支店閉鎖
平成 11 年 11 月 30 日	英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・デイトン・ウィッター・ジャパン・リミテッドに日本における営業の全部を譲渡。同日、香港法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは、営業廃止* ³
平成 11 年 12 月 1 日	英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・デイトン・ウィッター・ジャパン・リミテッドとして営業開始
平成 12 年 10 月 10 日	モルガン・スタンレー銀行東京支店の外国為替取引部門の営業を譲受
平成 13 年 1 月 15 日	英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・デイトン・ウィッター・ニッポン・セキュリティーズ・リミテッドに対し当社リテール部門の営業を譲渡
平成 13 年 8 月 6 日	商号変更（モルガン・スタンレー・デイトン・ウィッター・ジャパン・リミテッドからモルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド）
平成 16 年 9 月 22 日	株式会社ジャスダック証券取引所取引参加資格取得
平成 17 年 3 月 15 日	東京工業品取引所受託会員資格取得
平成 17 年 10 月 24 日	国内法人化に向けモルガン・スタンレー証券準備株式会社設置
平成 18 年 3 月 31 日	営業終了後英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド（モルガン・スタンレー証券会社）の日本における営業の全部をモルガン・スタンレー証券準備株式会社が譲受。同日、モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは営業廃止
平成 18 年 4 月 1 日	商号変更（モルガン・スタンレー証券準備株式会社からモルガン・スタンレー証券株式会社） 営業譲渡により新会社モルガン・スタンレー証券株式会社として営業開始* ⁴
	現在に至る

* 1 同駐在員事務所は、平成元年 11 月 10 日付廃止。

*2 平成5年12月31日付営業譲渡に伴い、同日英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド(証券)は各証券取引所を脱退。同日香港法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは正会員権(東証・大証)、特別参加者(名証)、清算会員権(東京金融先物取引所)を取得した。

*3 平成11年11月30日付営業譲渡に伴い、平成11年12月1日、香港法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは各証券取引所を脱退。同日英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッドは正会員権(東証・大証)・特別参加者(名証)・清算会員権(東京金融先物取引所)を取得した。

*4 平成18年3月31日付営業終了後に行われた営業譲渡に伴い、同日英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド(証券)は平成18年4月1日に各証券取引所を脱退。平成18年4月1日モルガン・スタンレー証券株式会社は東京・大阪・名古屋・ジャスダック各証券取引所の取引参加者権を取得、また東京金融先物取引所及び東京工業品取引所の会員権を取得した。

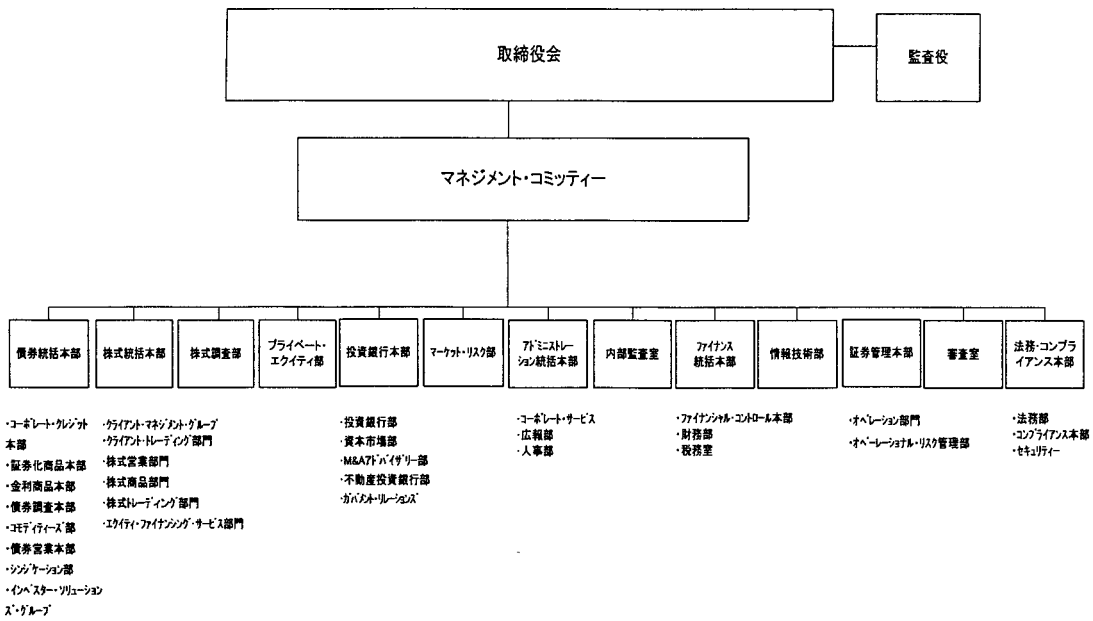
③ 会社の目的(平成19年3月31日現在)

1. 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引(以下「有価証券の売買等」という。)
2. 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ及び代理
3. 取引所有価証券市場(外国有価証券市場を含む。)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理
4. 有価証券店頭デリバティブ取引、その媒介、取次ぎ及び代理
5. 有価証券の引受及び売出
6. 有価証券の募集及び売出の取扱い、私募の取扱い
7. 有価証券の保護預り、有価証券の貸借
8. 有価証券に関する常任代理業務
9. 公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務
10. 株式事務の取次ぎ業務
11. 投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務、その他の証券業に付随する業務
12. 金銭債権の売買、その媒介、取次ぎ及び代理
13. 金融先物取引及びその受託
14. 有価証券関連以外のデリバティブ取引、その媒介、取次ぎ及び代理
15. 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
16. 貸金業
17. 不動産の売買、賃貸借、それらの媒介及び代理
18. 前各号の業務の他、証券取引法その他の法令により証券会社が営むことのできる業務
19. その他前各号の業務に附帯又は関連する業務

④ 事業の内容

(1)経営組織

当社の経営組織は、次のとおりです。



(2) 業務の内容

(a) 主たる業務

1. 証券業（証券取引法第2条第8項第1号から第6号）
2. 証券業付随業務（証券取引法第34条第1項）
3. その他業務（証券取引法第34条第2項及び第4項）

* 商品市場における取引等の受託業務

当社は、商品取引所法第190条第1項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品取引受託業務の許可を得た商品取引員であり、下記の商品市場の受託会員として、当該商品市場における取引の受託業務を行っております。（許可番号：農林水産省指令17総合第2063号、平成18・03・06商第1号）

取引等の受託等を行う商品市場	取引等の受託に係る取引の別
石油市場（東京工業品取引所）	受託

⑤ 営業所の状況

名称	所在地	電話番号
本店	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	03-5424-5000
その他の営業所	該当なし	該当なし

⑥ 財務の概要

決算年月 平成19年3月期

(a) 資本金	157,450,230 千円
(b) 純資産額*1	260,068,938 千円
(c) 総資産額	6,704,029,362 千円
(d) 営業収益 (うち、受託委託手数料)	238,602,086 千円 (72,477 千円)
(e) 経常利益	23,299,897 千円
(f) 当期純利益	11,282,426 千円

*1 純資産額は算定方式は、商品取引所法第211条第4項以外において準用する同法第99条第7項に基づく施行規則第38条の規定により算出しております。

⑦ 発行済株式総数

736,488 株（平成19年3月31日現在）

（注）当社の株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていません。

⑧ 主要株主名（上位 10 名）

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式の割合
MSJL ホールディングス・ リミット	普通株 6030 株	80.53%
MSJS プリファード 有限会社	種類株式 A 73 万 458 株	19.47%
計	736,488 株	100%

⑨ 役員 の 状 況（平成 19 年 3 月 31 日現在）

役名及び 職名	氏名 生年月日	所 有 株式数
代表取締役 会長	堀田 健介	—
代表取締役 社長 (債券統括本 部長)	ジョナサン・キンド レッド	—

代表取締役 (株式統括本 部長)	鍵山 卓史	—
代表取締役 (投資銀行 本部長)	中村 春雄	—
代表取締役 (投資銀行 本部長)	茂成 吉彦	—
取締役副会 長	高杉 哲夫	—
取締役 (債券統括 本部長)	浜中 正志	—

取締役 (法務・コンプライ アンス本部長)	フィリップ・クワ ーク	—
取締役 (ファイナンス統括 本部長)	佐藤 保雄	—
取締役 (社外)	ハンス・シュットラ ー	—
取締役	山下 幹夫	—

(コンプライアンス本 部長)		
監査役 (常勤)	赤地 三千雄	—
計	12名	

⑩ 従業員の状況

	総計	男女別		営業・非営業	
		男	女	営業	非営業
従業員数	1,322人	-	-	-	-
平均年齢	-	-	-	-	-
平均勤続年数	-	-	-	-	-
外務員数	3人	-	-	3人	-

注) 平均年齢、平均勤続年数および性別等につきましては、当社社内方針により非開示情報としております。

2. 営業の状況

① 営業方針 [商品取引に関するものに限定]

金融・コモディティ市場における世界的なリーディングカンパニーであるモルガン・スタンレーグループの一員として、「迅速」且つ「正確」な顧客満足度の高いサービスを提供します。コンプライアンスを徹底し、顧客資産の保全を図り、公正な商品先物市場形成に貢献します。

② 当社及び当業界を取巻く環境 [商品取引に関するものに限定]

昨年の東京工業品取引所の石油製品市場加入以来、順調に業容が拡大しています。海外法人を顧客基盤とし受託業務の遂行にあつては取引の迅速化・正確性を担保する為に、電話による受託の他に ISV を導入しています。

③ 営業の経過及び成果

当期のわが国経済は、好調な企業収益を背景に緩やかな拡大傾向が続きました。個人消費においても家計所得が増加局面にあり、堅調に推移しました。

株式市場では景気拡大を受けて日経平均株価は平成 18 年の高値である 17,563 円をつけた後、原油価格の高騰などを背景にした世界同時株安等の影響から 14,000 円台まで下落しました。しかし、8 月以降は日銀のゼロ金利政策の解除によりデフレ脱却への期待が広がるとともに、米国等の海外市況の上昇をうけて本年 2 月 22 日には 18,000 円台を回復しました。その後、米国でのサブプライム住宅ローンの延滞問題や上海市場での株価急落に端を発した世界的な市況の下落をうけ、日経平均株価も 16,000 円台へ下落しましたが、期末にかけて持ち直し、3 月 30 日には 17,287 円となりました。

債券市場においては昨年 7 月に日銀のゼロ金利政策が解除された後、緩やかに利上げが進行し、8 月中旬には長期金利は 1.8% から 1.9% まで上昇しましたが、8 月下旬に発表された 7 月の消費者物価指数が予想されていたよりもかなり低く、追加利上げの見通しが遠のいたことから、8 月末には 1.62% まで下落しました。2 月に追加利上げが実施されましたが、その後も 1.7% で比較的落ち着いた動きを見せています。

このような環境のなか、当期より証券業の営業を開始いたしましたが、当期純営業収益は 1,602 億 5 千 1 百万円、当期経常利益は 232 億 9 千 9 百万円、当期純利益は 112 億 8 千 2 百万円となりました。

損益の経過

1. 受入手数料

1) 委託手数料

株式にかかる委託手数料 36 億 3 千 2 百万円、受益証券にかかる委託手数料 32 億 8 千 6 百

万円等、合計で 69 億 2 千 5 百万円を計上しました。

2) 引受・売出手数料

株式部門ではあおぞら銀行株式会社の普通株式売出などの計 4 件の新規公開株式の売出引受を務め 14 億 3 千 9 百万円の手数料を計上しました。債券部門では、日本電信電話株式会社第 51 回電信電話債券など計 42 件の引受をおこない 14 億 9 千 5 百万円の手数料を計上しました。これにより合計で 29 億 3 千 5 百万円の引受・売出手数料を計上しました。

3) その他の受入手数料

その他の受入手数料としては、海外グループ会社からの移転価格による不良債権ビジネスや投資銀行業務、不動産業務にかかる手数料が中心となり、1,408 億 9 千 1 百万円を計上しました。

2. トレーディング損益

堅調な株式市場を受けて、株式部門では 141 億 6 千万円を、債券部門では 35 億 7 千 1 百万円を計上し合計で 200 億 1 千 4 百万円を計上しました。

3. 金融収支

金融収益は受取利息（457 億 8 千 3 百万円）を中心に 678 億 3 千 4 百万円を、金融費用は支払利息等（367 億 1 千万円）の 783 億 5 千万円を計上し金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は 105 億 1 千 5 百万円（損失）となりました。

4. 販売費・一般管理費

人件費（532 億 5 千 1 百万円）及びのれん償却費（429 億 4 千万円）を中心に 1,372 億 6 千 8 百万円を計上しました。

以上の結果、当年度の経常利益は 232 億 9 千 9 百万円となりました。

5. 特別損失

主に証券取引責任準備金繰入 12 億 9 千 7 百万円など計 14 億 8 千 5 百万円を計上しました。

これらにより、税引前当期純利益は 218 億 1 千 4 百万円となり、税効果会計適用後の当期純利益は 112 億 8 千 2 百万円となりました。

④ 対処すべき課題

商品市場のグローバル化に伴い、潜在的な顧客層が多様化し、様々なニーズが寄せられつつあります。また、電子取引技術の高度化も日進月歩の状況にあります。弊社ではこうした技術を取り入れ、よりの確に、またより多くのニーズに応えられるよう努力していく所存であります。

⑤ 受託業務管理規則

商品先物取引に係る受託業務管理規則

(目的)

第1条 この規則は、商品取引所法、商品取引所法施行令、商品取引所法施行規則（以下、「法令」という）、受託契約準則、東京工業品取引所諸規則及び日本商品先物取引協会（以下「日商協」という）『受託等業務に関する規則』を遵守するとともに、委託者の利益を重視し、誠実かつ公正にその業務を遂行し、委託者の保護育成並びに委託者の自己責任原則の徹底を図り、受託業務の適正な運営及びその管理について必要な事項を定める。

(商品先物取引不適格者の参入防止)

第2条 当社が行う商品先物取引の相手方は機関投資家及び上場会社等の法人とし、個人の投資家との取引は行わない。

(本業務を行う営業所)

第3条 本受託業務は、本店において行う。

(顧客カードの作成・整備及び取引口座の開設)

第4条 当社は、適切な委託者管理を行うため、商品先物取引を行おうとする顧客について、次に掲げる事項を記載した顧客カードを作成し備え付けるものとする。

- (1) 顧客名、住所及び連絡先
- (2) 資産の状況
- (3) 取引の種類
- (4) 本人確認の方法

2 顧客カードは、担当外務員が所要の事項を記載し、統括管理責任者に提出する。統括管理責任者は顧客の属性及び予定される取引の内容について必要に応じ顧客に直接連絡をとる等により、これを確認したうえ、当該顧客と取引を行うことに関して審査を行い、審査結果を顧客カード上に記録する。

3 外務員は、前項の審査による承認を受けた上で、顧客から「約諾書」及び「通知書」、またかかる内容を確認するために必要な書面を受領する。

4 証券管理本部は、前項により受領した書面の内容を精査し、総括管理責任者の最終承認を得て、当社システム上の口座の開設手続きを行う。また、受領した書面は取引終了後10年間保存するものとする。

(勧誘の際の説明義務)

第5条 商品先物取引の委託の勧誘にあたっては、受託契約準則、『商品先物取引—委託のガイド—』等の関係書面を交付し、商品先物取引のしくみ、上場商品に対する知識及び情報収集の方法等の基本的知識について詳細に説明するとともに、取引に伴うリスクの開示を行い、顧客の判断と責任において取引を行うことについて顧客に十分な自覚を促す。

2 前項の説明を行った上、顧客からの十分な理解が得られたことを確認し、前条第3項に定める手続きを経たうえで、当該顧客より約諾書及びその他の口座開設書類の差し入れを受けるものとする。

3 外務員は説明及び確認の記録を作成し、これを取引終了後10年以上保存するものとする。記録には、以下の事項を記入することとする。

- (1) 説明者及び確認者の氏名
- (2) 説明及び確認した顧客の氏名
- (3) 説明及び確認した日時・場所
- (4) 顧客の理解状況

(受託業務における禁止行為)

第6条 商品先物取引委託の勧誘及び受託業務の遂行にあたっては、商品取引所法に定める以下の禁止行為をしてはならない。

- (1) 断定的判断の提供による委託の勧誘(法第214条1号)
- (2) 損失負担又は利益保証による委託の勧誘(法第214条2号)
- (3) 一任売買(法第214条3号)
- (4) フロントランニング(法第214条4号)

2 また、その他法令諸規則及び受託契約準則・日商協『受託等業務に関する規則』に定める以下の禁止行為をしてはならない。

- (1) 返還遅延(省令第103条1号)
- (2) 受託等業務に係る取引と対当させて行う、委託者の利益を害することとなる取引(省令第103条2号)
- (3) 無断売買(省令第103条第3号)
- (4) 商品取引所に対する取引の虚偽の報告(省令第103条第4号)
- (5) 特別の利益の提供(省令第103条第5号)
- (6) 取引単位を告げない勧誘(省令第103条第6号)
- (7) 決済を結了する旨の意思を表示した顧客に対し、引き続き当該取引を行うことを勧める勧誘(省令第103条第7号)
- (8) 虚偽の表示または重要な事項について誤解を生ぜしめるべき表示(省令第103条第8号)

(9) 特定の上場商品構成物品等と対当する取引等であつて、これらの取引と数量又は期限を同一にしないものの委託を、その取引等を理解していない顧客から受けること。(省令第103条第9項)

(10) のみ行為(法第212条)

3 前2項の禁止行為に直接抵触しない行為であっても、その他の法令規則、社内規程などに照らし、委託者の利益を損なう行為ないし社会の信用を害する行為はこれを禁止する。

(取引指示時における取引意思の確認)

第7条 当社は顧客からの約諾書の差入前に、顧客が商品先物取引を行う意思があることを確認する。外務員は取引の受託時に、再度顧客の取引意思を確認し、その意思を執行した旨、記録するものとする。

(取引内容精査)

第8条 当社は、委託者保護及び受託業務の適正な運営を確保するため、委託者の取引内容を常時把握するとともに、これを精査し、適切な委託者管理を行うものとする。

(建玉及び取引の制限)

第9条 当社は、先物取引市場における取引の公正を確保するため、委託者の建玉について委託者に対し、取引所の市場管理規則に定める建玉制限制度の周知を行いその遵守について委託者の理解を求めることとする。

(広告・宣伝に係わる管理措置)

第10条 当社が受託業務に係わる広告・宣伝を行う場合は、その内容につき、管理責任者の事前審査を受けなければならない。

2 審査にあたっては、日本商品先物取引協会「受託等業務に関する規則」第6条を基準に判断し、その内容を遵守するものでなければ対外的に公開、配布してはならない。

(社内管理体制)

第11条 「総括管理責任者」とは、商品先物取引に係る管理部門を統括する最高責任者であり、内部管理に関し必要な決定を行う。

2 「統括管理責任者」とは、取引開始に当たり、顧客の属性及び取引内容を確認するとともに、日常の法令順守に必要な業務を法務・コンプライアンス本部と連携して行う。

3 証券管理本部及び法務・コンプライアンス本部の業務は次のとおりとする。

(1) 顧客管理のための顧客カードの整備

(2) 委託者の取引内容精査、連絡、訪問等による取引状況の確認並びに不適切と判断される取引の制限及び設置

(3) 登録外務員等の委託者に対する連絡サービス状況の掌握及び営業部門に対する指導

- (4) マネーロンダリングの防止に係わる本人確認の周知徹底
- (5) 外務員に対する関係法令及び諸規則等の遵守に係わる指導及び遵守状況の監視並びに不適切な真実を発見した場合の迅速適切な措置
- (6) 委託者からの取引等に係わる疑義、相談等に対する適切な対応及び早期の疑義の解明、払拭措置
- (7) 過去に恣意的に紛争等を惹起した委託者の参入予防措置
- (8) 商品先物取引に必要な知識の啓蒙並びに委託者の理解度を向上させるために必要な措置
- (9) 管理措置の遂行、遵守状況の取締役会への報告
- (10) その他委託者管理に必要と認められる事項 については業務分掌規程に基づき、各該当部署が行う。

(第6条違反者に対する罰則)

第12条 本規則第6条に掲げる受託業務における禁止行為を行った者に対しては、当社の定める就業規則により、これを懲戒する。

(委託本証拠金規定)

第13条 当社は、受託契約準則第11条第2項の規定に基づき委託本証拠金の額等に下記の措置を講ずる。

- (1) 委託証拠金の額等は、全ての上場商品につき、取引所が定める委託本証拠金基準額と同額もしくはそれ以上とし、具体的な金額については外務員が管理責任者と相談した上で、顧客との個別協議によって決定する。
- (2) 委託本証拠金の額等に係る社内責任者として証券管理本部は、その内容について社内に徹底するとともに、委託者に周知し、その記録を5年間保管する。

(日本商品先物取引所協会への届出)

第14条 本規則は日本商品先物取引協会へ届け出るものとする。

付 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

この改正は、平成18年9月18日から施行する。

⑥ 外務員の登録状況

期首登録外務員数	新規登録数	登録抹消数	期末登録外務員数
5名	0名	2名	3名

⑦ 委託者に関する事項

期首委託者数	新規委託者数	期末委託者数
当社では個人顧客を対象とした商品先物取引を行っておりません。現時点では関係会社からの受託に限定して業務を行っております。		

⑧ 苦情・紛争に関する事項

期中における委託者からの苦情及び紛争はありません。

⑨ 訴訟に関する事項

紛争 申出事由	件数	処理結果			処理中
		解決	取下げ	不調	
勧誘時に係るもの	0	0	0	0	0
取引に係るもの	0	0	0	0	0
取引終了時に係るもの	0	0	0	0	0
その他に係るもの	7	1	0	0	6
合計	7	1	0	0	6

3. 経理の状況

① 貸借対照表

貸借対照表

平成19年 3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流 動 資 産		6,561,362	流 動 負 債		6,291,004
現金		34,275	トレーディング商品		1,438,866
預託金		3,782	商品有価証券		1,193,569
顧客分別金信託		3,192	デリバティブ取引		245,296
金融先物取引責任準備託		64	信用取引負債		115,014
その他預託金		525	信用取引貸証券受入金		115,014
トレディング証券		2,594,404	有価証券担保借入金		3,735,389
商品有価証券		2,350,239	有価証券貸借取引受入金		2,812,347
デリバティブ取引		244,165	現先取引借入金		923,041
営業投資有価証券		38,524	預り		18,492
約定見返勘定金		100,424	顧客からの預り金		17,683
有価証券担保付金		3,679,679	その他の預り金		808
借入有価証券担保付金		2,737,311	受入保証金		26,177
現先取引貸付金		942,367	信用取引受入保証金		1,705
立替金		7,616	先物の取引受入保証金		3,449
顧客への立替金		7,571	有価証券等受入未了勘定		21,022
短期の差入保入金		45	短期借入金		2,085
信用取引差入保証金		11,544	短前期借入金		934,173
先物の取引差入保証金		500	前受		568
その他の証券差入保証金		8,426	前未払		462
有価証券等引渡未了勘定		2,618	未払		976
支払期差貸付金		4,195	未払法人税		13,015
短前期払収費用		14,350	未払の他の流動負債		4,488
前未繰延税金		44,675	引当金		1,294
未繰延税金		545	社長の借入金		112,288
延定税		25,338	その他の固定負債		102,000
延定税金		2,005	証券取引責任準備金		10,217
固定資産		142,666	(証券取引法第51条)		70
有形固定資産		323	金融先物取引責任準備金		1,456
建物		251	(金融先物取引法第81条)		1,297
器具		72	商品先物取引責任準備金		78
無形固定資産		129,825	(商品取引法第221条)		80
の電話加入権		128,820			
その他無形固定資産		25	負債合計		6,404,750
投出資の有価証券		979			
投出長期貸付金		12,517	株主資本		299,024
長長期差入保証金		2,608	資本剰余金		157,450
長長期前払費用		14	資本準備金		156,549
その他の投資		100	利益剰余金		156,549
		538	利益剰余金		△ 14,975
		37	繰越利益剰余金		△ 14,975
		9,174	評価・換算差額等		254
		44	その他の有価証券評価差額		273
			繰延ヘッジ損益		△ 19
資産合計		6,704,029	純資産合計		299,279
			負債・純資産合計		6,704,029

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 損益計算書

損 益 計 算 書

自 平成18年 4月 1日
至 平成19年 3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		238,602
受 入 手 数 料	150,752	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	20,014	
金 融 収 益	67,834	
金 融 費 用		78,350
純 営 業 収 益		160,251
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		137,268
営 業 利 益		22,983
営 業 外 収 益		319
営 業 外 費 用		2
経 常 利 益		23,299
特 別 損 失		1,485
投 資 有 価 証 券 評 価 減	115	
証 券 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ	1,297	
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ	31	
商 品 先 物 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ	39	
税 引 前 当 期 純 利 益		21,814
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		3,874
法 人 税 等 調 整 額		6,657
当 期 純 利 益		11,282

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

③ 株主資本等変動計算書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 平成18年 4月 1日

至 平成19年 3月31日

(単位 : 百万円)

株主資本		
資本金	前期末残高	157,450
	当期変動額 新株の発行	-
	当期末残高	157,450
資本剰余金		
資本準備金	前期末残高	156,549
	当期変動額 新株の発行	-
	当期末残高	156,549
資本剰余金合計	前期末残高	156,549
	当期変動額	-
	当期末残高	156,549
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	前期末残高	△ 26,257
	当期変動額 剰余金の配当 当期純利益	- 11,282
	当期末残高	△ 14,975
利益剰余金合計	前期末残高	△ 26,257
	当期変動額	11,282
	当期末残高	△ 14,975
株主資本合計	前期末残高	287,741
	当期変動額	11,282
	当期末残高	299,024
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	-
	当期変動額 (純額)	273
	当期末残高	273
繰延ヘッジ損益	前期末残高	-
	当期変動額 (純額)	△ 19
	当期末残高	△ 19
評価・換算差額等合計	前期末残高	-
	当期変動額	254
	当期末残高	254
純資産合計	前期末残高	287,741
	当期変動額	11,537
	当期末残高	299,279

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

④ 個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年12月22日法務省令第87号）の規定のほか、「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) トレーディングの目的及び範囲
当社が行うトレーディングは、自己の計算において、(イ) 時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること、及び(ロ) (イ)の目的で行う取引等により生じた損益を減少させることを目的としております。
当社が行うトレーディングの範囲は、トレーディング目的で行う有価証券の売買取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引、先物取引、先渡取引、オプション取引、スワップ取引、外国通貨に係る取引、証券取引法第34条第3項により届け出た業務に係る取引及び第4項の規定により承認を受けた業務に関わる取引、及びそれらに類似する取引であります。
- (2) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法
 - ① トレーディング商品
トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。
 - ② その他有価証券等
 - イ) 時価のあるもの
移動平均法による時価法を採用しております。
取得価額との評価差額は全部純資産直入法を採用しております。
 - ロ) 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定額法を採用しております。主な耐用年数は以下の通りであります。
建物付属設備；10～18年、器具・備品；3～10年
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、ソフトウェアの耐用年数は3年としております。
のれんは5年間に均等額を償却する方法を採用しております。
- (4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建ての取引は、取引日の直物為替相場により円換算しております。外貨建金銭債権債務は、貸借対照表日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
 - ① 証券取引責任準備金
証券取引事故による損失に備えるために、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条に定める額を計上しております。
なお当該準備金を一年以内に使用する予定はありません。
 - ② 金融先物取引責任準備金
金融先物取引事故による損失に備えるために、金融先物取引法第81条の規定に基づき、金融先物取引法施行規則第29条に定める額を計上しております。
なお当該準備金を一年以内に使用する予定はありません。
 - ③ 商品先物取引責任準備金
商品先物取引事故による損失に備えるために、商品取引所法第221条の規定に基づき商品取引所法施行規則第111条に定める額を計上しております。
なお当該準備金を一年以内に使用する予定はありません。
 - ④ 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
時価評価されているヘッジ手段に係る評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。
- (7) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常のオペレーティング・リース取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (8) その他
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用として処理しております。

2 重要な会計方針の変更

当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は299,298百万円であります。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
トレーディング商品	800,580 百万円
営業投資有価証券	12,982 百万円
② 担保に係る債務	
短期借入金	787,173 百万円
長期借入金	10,217 百万円

(2) 差し入れた有価証券等の時価額

(単位：百万円)

① 信用取引貸証券	121,336
② 信用取引借入金の本担保証券	-
③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,439,124
④ 現先取引で売却した有価証券	943,744
⑤ 差入証拠金代用有価証券（顧客の直接預託にかかるものを除く）	26,741
⑥ 差入保証金代用有価証券	24,415
⑦ 長期差入保証金代用有価証券	-
⑧ その他担保として差し入れた有価証券	561,345
⑨ 顧客分別金信託として信託した有価証券	-

(3) 受入れた有価証券等の時価額

(単位：百万円)

① 信用取引貸付金の本担保証券	-
② 信用取引借証券	-
③ 消費貸借契約により借り入れた有価証券	5,249,038
④ 現先取引で買い付けた有価証券	940,958
⑤ 受入証拠金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限り）	108,374
⑥ 受入保証金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限り）	104,383
⑦ その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの	239,566

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 21 百万円

(5) 貸出コミットメント

① 当社が他社に設定する貸出コミットメント契約による貸出限度額及びその当期末時点での未実行残高は以下の通りであります。

貸付限度額	39,000百万円及び100百万米ドル
貸付実行額	9,000百万円
未実行残高	30,000百万円及び100百万米ドル

② 金融機関が当社に設定する貸出コミットメント契約による貸出限度額及びその当期末時点での未実行残高は以下の通りであります。

借入限度額	80,000百万円
借入実行額	-百万円
未実行残高	80,000百万円

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	147,000百万円
長期金銭債権	100,000百万円

(7) 取締役に対する金銭債務

180百万円

(8) 保証債務

三井住友銀行の所定の第三者に対する金銭消費貸借契約に債務不履行事由が発生した場合には、当該金銭消費貸借契約に係る担保物件を8,564百万円で買取る保証をしております。

4 損益計算書に関する注記

関係会社との取引	
営業取引による取引高	757百万円
営業外取引による取引高	-百万円

5 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数	
普通株式	6,030 株
A種類株式	73万458 株

6 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
のれん償却超過額	8,736
未払費用	1,103
証券取引責任準備金	525
匿名組合出資分配金加算	521
証券市場基金整備基金拠出金	466
未払事業税	537
有価証券・デリバティブ評価に係る一時差異	347
減価償却超過額	128
その他	174
繰延税金資産小計	12,541
評価性引当金	△1,112
繰延税金資産合計	11,429
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△187
その他	△61
繰延税金負債小計	△249
繰延税金資産の純額	11,180

7 リースにより使用する固定資産に関する注記
貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	役員 の兼 任等	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	モルガン・スタンレー	米国 デラウェア州	503 (百万ドル)	投資業	被所有 間接 100%	なし	資金の借入	147,000 (注1)	短期借入金	147,000
親会社	モルガン・スタンレー・ジャパン(ホールディングス)リミテッド	英国領 ケイマン諸島	1,188 (百万ドル)	投資業	被所有 間接 100%	なし	社債の発行	100,000	社債 (注2)	100,000

(注) 取引条件は市場の取引実勢に基づいて決定しております。
(注1) 短期反復的な取引であるために期末残高を付しております。
(注2) 当該社債には劣後特約が付されております。

(2) 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	役員 の兼 任等	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	米国 デラウェア州	738 (百万ドル)	金融業	なし	なし	デリバティブ/トリスワップライズ	43,576	未収収益	4,838
							為替予約	39,139 (注4)	デリバティブ取引 (資産)	39,139
							為替予約	34,050 (注4)	デリバティブ取引 (負債)	34,050
							現先取引	204,780 (注2)	現先取引借入金	199,212
親会社の子会社	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	英国 ロンドン	3,543 (百万ドル)	金融業	なし	なし	現先取引	940,958 (注2)	現先取引貸付金	942,367
							現先取引	457,669 (注2)	現先取引借入金	444,970
							有価証券の貸借	284,506 (注1)	貸付有価証券担保金	255,400
							有価証券の貸借	303,777 (注1)	借入有価証券担保金	204,000
							株式オプション	20,867 (注4)	デリバティブ取引 (資産)	20,867
							株式オプション	32,935 (注4)	デリバティブ取引 (負債)	32,935
親会社の子会社	モルガン・スタンレー・バンク	米国 ユタ州	2,401 (百万ドル)	金融業	なし	なし	資金の借入	69,993 (注3)	短期借入金	69,993
親会社の子会社	MSDW プリンシパル・ファンディング・インク	米国 デラウェア州	187 (百万ドル)	金融業	なし	なし	資金の借入	310,323 (注3)	短期借入金	310,323
親会社の子会社	MSDW エクイティ・ファイナンシャル・サービス・ルクセンブルグ S.A.R.L.	ルクセンブルグ	12 (千ドル)	金融業	なし	なし	有価証券の貸借	38,480 (注1)	貸付有価証券担保金	11,700
							有価証券の貸借	92,484 (注1)	借入有価証券担保金	63,000
親会社の子会社	モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド 東京支店	東京都 渋谷区	- (注5)	金融業	なし	なし	営業譲渡に係る未払金の決済	308,899	-	-
親会社の子会社	モルガン・スタンレー・キャピタル・サービス・インク	米国 デラウェア州	498(百万ドル)	金融業	なし	なし	デリバティブ/トリスワップライズ	50,903	未収収益	2,125
							金利スワップ	56,895 (注4)	デリバティブ取引 (資産)	56,895
							金利スワップ	65,729 (注4)	デリバティブ取引 (負債)	65,729
親会社の子会社	モルガン・スタンレー・グループ株式会社	東京都 渋谷区	10 (百万円)	人材管理業	なし	なし	デリバティブ/トリスワップライズ	41,546	未払費用	1,488

(注) 取引条件は市場の取引実勢に基づいて決定しております。
(注1) 短期反復的な取引であるために貸借されている有価証券の期末時点の時価を記載しております。
なお担保金の貸借取引は除外しております。
(注2) 短期反復的な取引であるために貸付売買されている有価証券の期末時点の時価を記載しております。
(注3) 短期反復的な取引であるために借入金の期末時点の残高を記載しております。
(注4) 短期反復的な取引であるためにデリバティブの期末時点の時価を記載しております。
(注5) 2007年3月末時点では閉鎖済みであるために資本金額は記載しておりません。

9 1株当たり情報に関する注記

(1) 普通株式

1株当たり純資産額 -円
1株当たり当期純利益 30,389円63銭

(2) A種優先株式

1株当たり純資産額 409,714円19銭
1株当たり当期純利益 15,194円81銭

10 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

⑥ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち貸借対照表、損益計算書、株主資本等計算書及び個別注記表については会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。

⑦ 財務比率

諸項目	比率
(a) 純資産額規制比率 [純資産額/リスク額 x 100]	429,231.7%
(b) 純資産額資本金比率 [純資産額/資本金額 x 100]	165.2%
(c) 自己資本資本金比率 [自己資本/資本金 x 100]	190.7%
(d) 自己資本比率 [自己資本/総資産額 x 100]	4.5%
(e) 修正自己資本比率 [自己資本/総資産額 x 100]	4.5%
(f) 負債比率 [負債合計額/純資産額 x 100]	2,462.5%
(g) 流動比率 [流動資産額/流動負債額 x 100]	103.7%

4. 業務関連事項

① 月間売買高および② 月末建玉状況

2006年4月

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売
ガソリン	東京工業品取引所	0	0	12,323	13,108	12,323	13,108	0	0	1,578	831	1,578	831
灯油	東京工業品取引所	0	0	2,428	4,086	2,428	4,086	0	0	1,628	3	1,628	3
原油	東京工業品取引所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	14,751	17,194	14,751	17,194	0	0	3,206	834	3,206	834

2006年5月

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売
ガソリン	東京工業品取引所	0	0	6,456	5,464	6,456	5,464	0	0	2,118	379	2,118	379
灯油	東京工業品取引所	0	0	1,538	1,201	1,538	1,201	0	0	1,962	0	1,962	0
原油	東京工業品取引所	0	0	472	472	472	472	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	8,466	7,137	8,466	7,137	0	0	4,080	379	4,080	379

2006年6月

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売
ガソリン	東京工業品取引所	0	0	13,580	15,748	13,580	15,748	0	0	692	1,121	692	1,121
灯油	東京工業品取引所	0	0	2,561	3,305	2,561	3,305	0	0	1,282	64	1,282	64
原油	東京工業品取引所	0	0	5,869	5,883	5,869	5,883	0	0	130	144	130	144
合計		0	0	22,010	24,936	22,010	24,936	0	0	2,104	1,329	2,104	1,329

2006年7月

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売
ガソリン	東京工業品取引所	0	0	14,646	13,912	14,646	13,912	0	0	563	258	563	258
灯油	東京工業品取引所	0	0	1,060	763	1,060	763	0	0	1,515	0	1,515	0
原油	東京工業品取引所	0	0	7,760	8,156	7,760	8,156	0	0	130	540	130	540
合計		0	0	23,466	22,831	23,466	22,831	0	0	2,208	798	2,208	798

2006年8月

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売
ガソリン	東京工業品取引所	0	0	15,694	16,213	15,694	16,213	0	0	1,418	1,632	1,418	1,632
灯油	東京工業品取引所	0	0	5,568	5,921	5,568	5,921	0	0	1,162	0	1,162	0
原油	東京工業品取引所	0	0	8,260	10,225	8,260	10,225	0	0	0	2,375	0	2,375
合計		0	0	29,522	32,359	29,522	32,359	0	0	2,580	4,007	2,580	4,007

2006年9月

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売
ガソリン	東京工業品取引所	0	0	7,335	7,907	7,335	7,907	0	0	418	1,204	418	1,204
灯油	東京工業品取引所	0	0	861	2,604	861	2,604	0	0	537	1,118	537	1,118
原油	東京工業品取引所	0	0	4,175	3,401	4,175	3,401	0	0	0	1,601	0	1,601
合計		0	0	12,371	13,912	12,371	13,912	0	0	955	3,923	955	3,923

2006年10月

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売
ガソリン	東京工業品取引所	0	0	7,070	7,218	7,070	7,218	0	0	1,330	2,264	1,330	2,264
灯油	東京工業品取引所	0	0	1,769	2,087	1,769	2,087	0	0	492	1,391	492	1,391
原油	東京工業品取引所	0	0	2,759	1,041	2,759	1,041	0	0	670	553	670	553
合計		0	0	11,598	10,346	11,598	10,346	0	0	2,492	4,208	2,492	4,208

2006年11月

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売
ガソリン	東京工業品取引所	0	0	4,168	3,222	4,168	3,222	0	0	1,246	1,234	1,246	1,234
灯油	東京工業品取引所	0	0	2,972	1,013	2,972	1,013	0	0	1,803	743	1,803	743
原油	東京工業品取引所	0	0	5,592	5,139	5,592	5,139	0	0	585	15	585	15
合計		0	0	12,732	9,374	12,732	9,374	0	0	3,634	1,992	3,634	1,992

2006年12月

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売
ガソリン	東京工業品取引所	0	0	10,061	9,809	10,061	9,809	0	0	2,347	2,083	2,347	2,083
灯油	東京工業品取引所	0	0	3,449	2,427	3,449	2,427	0	0	3,133	1,051	3,133	1,051
原油	東京工業品取引所	0	0	4,783	3,968	4,783	3,968	0	0	1,385	0	1,385	0
合計		0	0	18,293	16,204	18,293	16,204	0	0	6,865	3,134	6,865	3,134

2007年1月

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売
ガソリン	東京工業品取引所	0	0	9,093	11,453	9,093	11,453	0	0	2,096	0	2,096	0
灯油	東京工業品取引所	0	0	1,943	4,410	1,943	4,410	0	0	1,079	1,464	1,079	1,464
原油	東京工業品取引所	0	0	3,179	3,884	3,179	3,884	0	0	680	0	680	0
合計		0	0	14,215	19,747	14,215	19,747	0	0	3,855	1,564	3,855	1,564

2007年2月

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売
ガソリン	東京工業品取引所	0	0	22,935	20,917	22,935	20,917	0	0	1,469	1,547	1,469	1,547
灯油	東京工業品取引所	0	0	3,219	2,793	3,219	2,793	0	0	568	527	568	527
原油	東京工業品取引所	0	0	6,959	7,187	6,959	7,187	0	0	853	401	853	401
合計		0	0	33,113	30,897	33,113	30,897	0	0	2,890	2,475	2,890	2,475

2007年3月

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売
ガソリン	東京工業品取引所	0	0	13,577	17,641	13,577	17,641	0	0	818	4,960	818	4,960
灯油	東京工業品取引所	0	0	1,819	3,660	1,819	3,660	0	0	11	1,811	11	1,811
原油	東京工業品取引所	0	0	5,404	3,805	5,404	3,805	0	0	2,444	393	2,444	393
合計		0	0	20,800	25,106	20,800	25,106	0	0	3,273	7,164	3,273	7,164